仕　様　書

１　業務名

令和元年度「環境教育に関する校外学習用バス貸出」業務１

２　業務の目的及び内容

持続可能な社会の実現に向け、環境問題について関心を高め、理解を促すためには、体験を通じて環境への興味や親しみを覚えることが重要となる。特に子どもの頃に体験したことは、生涯における環境に対する価値観の形成に大きな影響を及ぼす。

本業務では、小中学生に環境教育・学習の機会を与えるため、環境関連施設の見学や体験学習を行うための校外学習用バスを小中学校に貸し出す。

３　業務内容

（１）バスの貸出

校外学習用バス利用校（以下「利用校」という。）が指定した日時、場所に、指定した台数のバス及び運転手を用意し、自社で運行すること（バスは４５人乗りの貸切バスを基本とするが、別添１の利用人数及びバス台数を確認し、利用校と調整の上、適宜対応できるようにすること）。

利用校が指定した校外学習の場所まで教員、児童・生徒等を乗車させて運行し、利用校が指定する解散場所に戻るまで責任をもって業務を遂行すること。

バスの年間貸出台数は 46 台（合計 431 時間、3,900km（時間、距離共に回送を含む））とする（別添１のとおり）が、別途委託者から依頼があった場合は、その都度調整しバスを運行すること。

※なお、記載した数量は予定数量であり、その数量の発注を保証するものではない。

バスの貸出実施期間は、令和元年 10 月 14 日から令和元年 12 月 13 日までとし、土・日・祝日も貸出対象日とする。

（２）利用校との日程調整

ア　初期調整

別添１に記載されている利用校の希望日及び希望時間について確認し、業務受託後速やかに各利用校へ連絡の上、全利用校の校外学習日及び時間を決定すること。（入札時の段階において、９割以上の学校での第１希望日に運行できるようバスを確保すること。）なお、やむを得ず利用校の第１希望日に配車が困難な場合は、利用校と適宜調整の上、日程を変更することができる。

上記により決定した各利用校の日時について、委託者へ報告すること。

※　別添１のデジタルデータは、必要があれば委託者から提出を受けること。

イ　事前調整

上記３（２）アにおいて決定した校外学習日の原則 10 日前までに、利用校から「環境教育に関する校外学習用バス貸出　個別票」（様式１）の提出を受けること。また、その写しを校外学習日前までには委託者へ提出すること。

※　提出はＦＡＸ・メール等の使用を可とする。

（３）校外学習の実施

ア　校外学習当日は、予定場所及び予定時刻に遅参なく速やかにバスを配車することとする。また、やむを得ない事情により配車場所及び配車時刻の変更がある場合は速やかに学校及び委託者に連絡すること。

イ　校外学習当日は、利用校から提出される「環境教育に関する校外学習用バス貸出　利用時間等確認票」（様式２）に出庫から帰庫までに要した時間及び走行距離を記入すること。

ウ　校外学習中のバスの異常時には、短時間で代替のバスを手配できる体制を整えること。

エ　小中学生にとって効果的な環境教育の体験学習の機会となるよう、十分に配慮すること。

（４）業務報告

毎月１日から末日までのバスの貸出状況（貸出校数、貸出時間及び走行距離）をまとめ、別添２「業務内容内訳書」により速やかに委託者に報告すること。

バスの貸出時間と走行距離は、利用校及び受託者が記載する「環境教育に関する校外学習用バス貸出　利用時間等確認票」（様式２）において決定する。

この貸出状況のまとめを委託者と受託者双方が確認した後、受託者からの請求に対し、委託者が代金を支払うものとする。

※【貸出時間及び走行距離の計算について】

利用校ごとの合計貸出時間（台数×貸出時間）と合計走行距離（台数×走行距離）を計算する。各利用校のバス 1 台ごとの実績で、１時間未満の代金については、３０分以上は１時間に切り上げ、３０分未満は切り捨てとし、また 10 キロ未満の走行距離は 10 キロに切り上げる。なお、バス１台の走行時間（出庫から帰庫までの時間）が３時間未満の場合は、走行時間を３時間として計算する。

貸出時間：出庫から帰庫までの時間に点呼・点検の時間（2 時間）を足した時間

走行距離：出庫から帰庫までの距離

※【バスの出庫・帰庫場所となる営業所について】

札幌市近郊を基本とし、可能な限り最短距離・最短時間で全行程を終了できるよう努めること。なお、実際の配車に当たり、やむを得ず遠方の営業所からの配車となる場合は、事前に委託者と十分に協議し、委託者の承諾を得ること。

※【バスの出庫・帰庫場所となる営業所を経由せず、本業務外の業務に従事する場合】

本業務におけるバスの回送については、学校と車庫との行程にかかる貸出時間及び走行距離を支払いの対象とし、学校と本業務外の場所との行程については対象としない。

※【高速道路料金及び駐車料金について】

高速道路料金や駐車料金等、本業務以外に係る経費については利用校負担とし、利用校へ別途請求すること。

４　提出書類

（１）貸切バス認可台数（認可番号）、初年度登録年月日が記載された一覧表

（２）任意保険または共済加入内訳（対人無制限、対物 2 百万円以上）一覧表及び自動車保険証券の写し

（３）貸切バスの平成 29 年度～平成 30 年度の事故状況一覧表（事故年月日、事故状況、被害状況）

（４）安全運転管理者等講習終了証書（平成 30 年度実施のもの）の写し

（５）安全運転に関する研修の実施状況及び実施内容がわかる書類
（６）実際に運転する者の名簿
（７）緊急連絡網図（委託者への連絡体制も含むこと。）

５　疑義の解釈

この仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合の当該業務の細目については、委託者と協議を行い、その指示を受けなければならない。

６　その他

（１） 受託者は､業務遂行上の詳細な内容について委託者と十分な打ち合わせを行い、承認を受けること。
（２） 原則として、本業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。
（３）受託者は、この契約による業務を処理するに当たっては、別記「個人情報取扱注意事項」を遵守することし、これにかかる賠償責任が発生した場合は受託者負担によるものとする。
（４）この契約による業務を処理するに当たって、事故等の賠償責任が発生した場合は全額受託者負担によるものとする。
（５）本業務の履行においては、駐停車時のアイドリングストップなどのエコドライブを実践し、環境負荷の低減に努めること。
（６）学校への送迎を含め、安全運転を心掛け、事故防止に努めること。
（７）本業務においては、道路運送法等を遵守すること。

６　業務の履行期間

令和元年 10 月 14 日（月）から令和元年 12 月 13 日（金）まで

７　業務担当者

環境局環境都市推進部環境計画課
沼倉　和輝
TEL:011-211-2877　FAX:011-218-5108

［別記］

「個人情報取扱注意事項」

（個人情報を取り扱う際の基本的事項）

この業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

（秘密の保持）

この業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。その使用する者がこの業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。上記の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

（再委託等の禁止）

この契約業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

（複写、複製の禁止）

この業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

（目的外使用の禁止）

この業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

（資料等の返還）

この業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

（事故の場合の措置）

個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、指示に従うものとする。

（契約解除及び損害賠償）

委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

【別添１】

令和元年度「環境教育に関する校外学習用バス貸出」業務1　貸出対象校一覧

No.	所在区	学校名	区分	特別支援学級	バス台数	利用人数	走行距離(km)	第１希望日	第１希望時間	時間数	第２希望日	第２希望時間	時間数	第３希望日	第３希望時間	時間数	行き先①	行き先②	行き先③
1	北	百合が原	小学校		3	93	62.8	10月15日	8：30～14：30	6	10月30日	8：30～14：30	6	11月22日	8：30～14：30	6	アイヌ文化交流センター		
2	北	北九条	小学校		3	89	41.5	11月28日	9：00～14：00	5	11月26日	9：00～14：00	5	11月25日	9：00～14：00	5	東洋水産北海道工場	ホクレンパールライス工場	
3	北	屯田	小学校		3	129	72.3	11月19日	9：00～15：00	6	11月21日	9：00～15：00	6	11月22日	9：00～15：00	6	アイヌ文化交流センター	豊平川さけ科学館	
4	北	あいの里東	小学校		2	84	30	11月14日	8：25～14：25	6	11月15日	8：25～14：25	6	11月18日	8：25～14：25	6	発寒清掃工場		
5	北	茨戸	小学校		1	16	38	11月12日	9：00～15：00	6	11月13日	9：00～15：00	6	11月14日	9：00～15：00	6	水道記念館	発寒清掃工場	
6	北	太平南	小学校	○	2	53	26.8	10月23日	8：45～12：25	3.7	10月24日	8：45～12：25	3.7	10月18日	8：45～12：25	3.7	石狩LNG基地		
7	北	篠路西	小学校		4	152	64.4	10月15日	8：45～14：15	5.5							アイヌ文化交流センター		
8	東	栄西	小学校		2	60	40	10月17日	9：00～15：00	6	10月24日	9：00～15：00	6	10月29日	9：00～15：00	6	北海道開拓の村		
9	東	苗穂	小学校		2	62	13.2	11月27日	10：00～15：00	5	12月3日	10：00～15：00	5	11月28日	10：00～15：00	5	円山動物園		
10	東	栄東	小学校		3	109	33.3	11月13日	8：45～13：45	5	11月14日	8：45～13：45	5	11月15日	8：45～13：45	5	白石清掃工場	リサイクル団地	モエレ沼公園
11	東	元町北	小学校		3	105	26	10月17日	9：30～15：00	5.5	10月18日	9：30～15：00	5.5	10月24日	9：30～15：00	5.5	中沼リサイクル団地	白石清掃工場	
12	東	伏古	小学校		2	55	21	10月15日	9：00～14：30	5.5	10月31日	9：00～14：30	5.5	11月7日	9：00～14：30	5.5	白石清掃工場	札幌市民防災センター	
13	東	開成	小学校		3	105	50.2	10月17日	8：45～14：15	5.5	10月15日	8：45～14：15	5.5	10月30日	8：45～14：15	5.5	石狩LNG基地	北海道グリーンファンド市民風車	川の博物館（晴天時昼食場所）
14	東	北光	小学校		2	52	47	10月25日	9：00～15：00	6	10月29日	9：00～15：00	6	10月18日	9：00～15：00	6	白石清掃工場	リサイクル団地	（株）マテック
15	西	発寒東	小学校		2	63	58	10月17日	8：40～14：40	6							アイヌ文化交流センター		
16	西	発寒	小学校		2	88	32	11月20日	8：45～12：15	3.5	11月21日	8：45～12：15	3.5	11月26日	8：45～12：15	3.5	石狩LNG基地		
17	西	西野・宮の丘	中学校	○	1	17	32.9	10月17日	9：00～15：00	6	10月23日	9：00～15：00	6	10月18日	9：00～15：00	6	博物館活動センター	円山動物園	
18	西	琴似	小学校		3	89	50	11月8日	8：45～13：45	5							北海道博物館	豊平川さけ科学館	
19	西	発寒	中学校		1	40	42	11月7日	8：30～12：30	4	11月6日	8：30～12：30	4	11月8日	8：30～12：30	4	北海道博物館		
20	西	琴似中央	小学校		2	77	35	12月10日	8：30～13：30	5	12月11日	8：30～13：30	5	12月12日	8:30～12：30		豊平川さけ科学館	博物館活動センター	

【別添2】

【業務内容内訳書】

令和　　年　　月　　日

件名　　令和元年度「環境教育に関する校外学習用バス貸出」業務1　（　　月分）

月　日	学　校　名	台　数 (a)	走行距離			貸出時間			
			実走行距離(b)（出庫～帰庫）	運賃計算走行距離(c)※1	運賃計算走行距離×台数(a×c)	点呼・点検時間(d)	実貸出時間(e)（出庫～帰庫）	運賃計算貸出時間(f)※2	運賃計算貸出時間×台数(d+f)×(a)
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
		台	km	km	km	2時間	時間　分	時間　分	時間　分
合計校数	校			合計	km			合計	時間　分

※1　(b)に対し10km未満の端数を10kmに切り上げる
※2　(e)に対し30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げる

住所

氏名　　印

【様式１】

環境教育に関する校外学習用バス貸出　個別票

バス会社への提出日：令和　　年　　月　　日

学校名		電　話		担当者	
学校所在地	〒　　－ 区				
バス出発時間・場所	令和　　年　　月　　日　　：　　に、 下記地図の位置で出発・到着します。				

校外学習スケジュール

時間	発着	見学場所等	
：	出　　発	（各学校）	
： ：	到　　着 出　　発	見学先①	見学先： （所在地：　　） （備　考：　　）
： ：	到　　着 出　　発	見学先②	見学先： （所在地：　　） （備　考：　　）
： ：	到　　着 出　　発	見学先③	見学先： （所在地：　　） （備　考：　　）
： ：	到　　着 出　　発	見学先④	見学先： （所在地：　　） （備　考：　　）
： ：	到　　着 出　　発	見学先⑤	見学先： （所在地：　　） （備　考：　　）
：	出　　発	（各学校）	

バスの駐車位置を図でお書きください。（別紙でも構いません） ※スクールゾーンになっている道路を待機場所とする場合は、バス会社と事前協議をお願いいたします。 ※目印等がある場合はお書きください。	備考

【備考】１　必要事項を記入し、バス会社へ提出してください。

２　バスの利用時間は６時間となっております。生徒・児童の迅速な誘導等により、時間内に学習を終了するようにご配慮ください。（基本的にお申込み時の内容を記載してください）

【様式２】

環境教育に関する校外学習用バス貸出　利用時間等確認票

バス会社への提出日：令和　　年　　月　　日

学校記入欄（太枠内を記入してください）

学　校　名		
見学先	①	
	②	
	③	
	④	
貸 出 日		令和　　年　　月　　日（　　）
貸出台数		台
貸出時間		（学校出発時間）　　（学校到着時間） ：　～　：
貸出時間等確認者	学校担当者氏名	

バス会社記入欄（太枠内を記入してください）

貸出時間	往路　（出庫）　（学校到着時間） ：　～　：	復路　（学校出発時間）　（帰庫） ：　～　：
	出庫から帰庫までの時間　　時間　　分	
走行距離 ※トリップメーターで確認すること	出庫から帰庫までの距離　　km	
貸出時間等確認者	バス乗務員氏名	

【備考】

学校担当者は学校記入欄に記載の上、本書をバス乗務員に提出してください。

【お問い合わせ】
札幌市環境局環境都市推進部環境計画課
環境教育担当　　沼倉、阿部
TEL 211-2877 ／ FAX 218-5108